

防災公共推進計画書

～西目屋村～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高 (m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【西目屋村】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	洪水浸水想定区域	—	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
4	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
5	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
6	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
7	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
8	避難経路	○	人家→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
6	ヘリ離着陸可能場所	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
7	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
8	避難経路	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
施策の取組状況	県の危険箇所1箇所事業中、町の施策なし
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
3地区	3地区	3地区	3地区	0地区	0地区	なし	なし	検討地区 全4地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【西目屋村】 検討結果概要版

1.概要

西目屋村は、県道岩崎西目屋弘前線により救急病院などの防災拠点が集積する弘前市と連結されているが、この路線には、多くの危険箇所があり、災害時に道路を分断する恐れがある。(弘前市に多くの危険箇所がある)
 各集落から役場へは、県道岩崎西目屋弘前線と県道相馬常磐野線と連結されているが、両路線ともに危険箇所があり、孤立する恐れのある集落が存在する。
 平成24年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災計画推進計画を策定したところだが、今回の更新では、西目屋村における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区の全4地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.洪水浸水想定区域図の指定・公表				
河川名	想定最大規模	計画規模	指定者	指定年月日
-	-	-	-	-
岩木川水系津軽ダム下流浸水想定は、 次回の更新時に検討する。				

2-2.洪水避難情報の発令基準 ※内閣府(防災担当):避難情報に関するガイドラインより			
【警戒レベル3】高齢者等避難		【警戒レベル4】避難指示	【警戒レベル5】緊急安全確保
-	-	-	-
河川名	標高	避難判断水位(レベル3水位)	氾濫危険水位(レベル4水位)
-	-	-	-

3.施策の取組状況

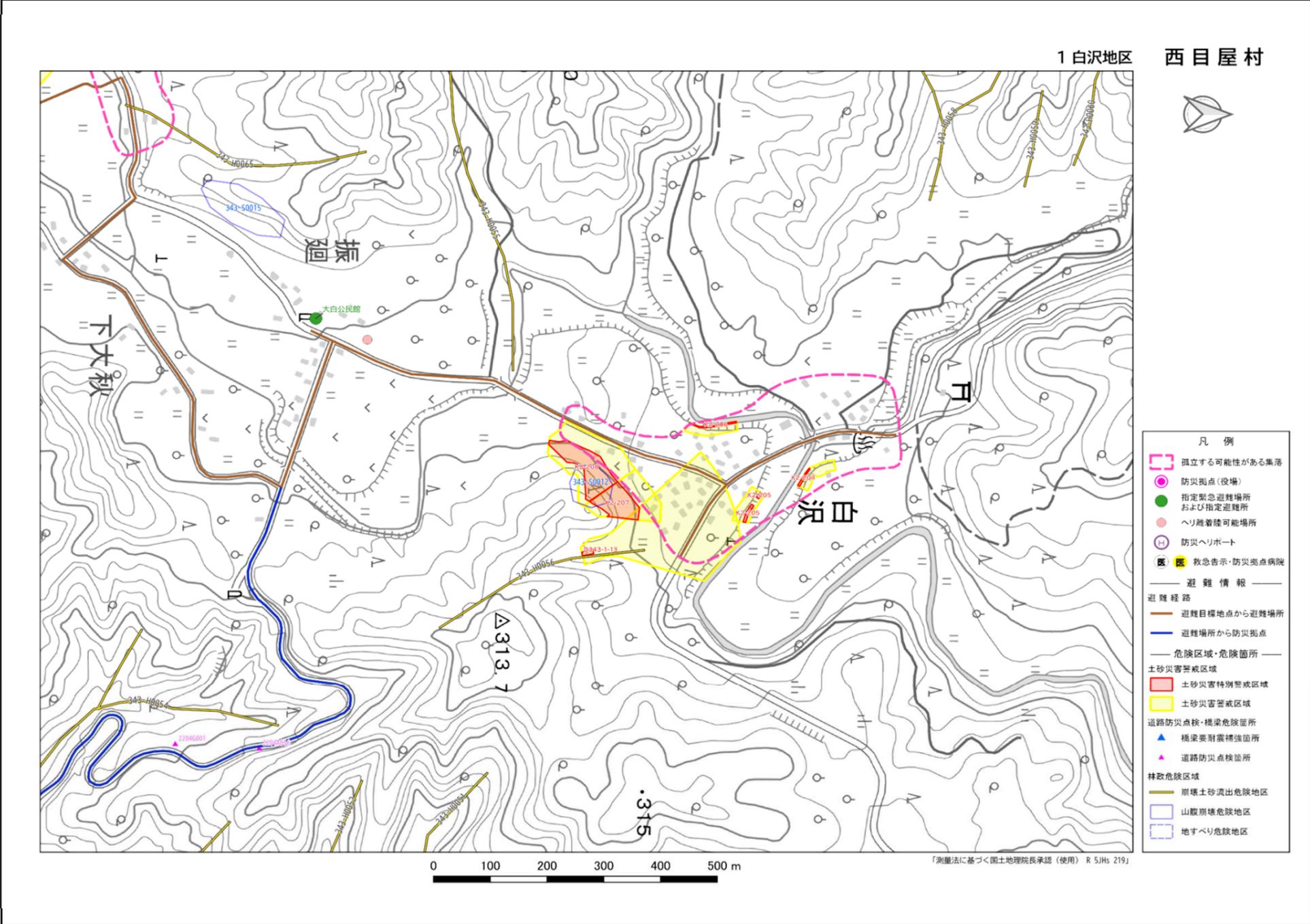
3-1.避難場所確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-
3-2.避難経路確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
①白沢	土石流	343-I-13	県	白沢	【未実施】
④居森平寒沢・居森平川・藤川	土石流	343-I-9	県	藤川	【事業中】
	崩壊土砂流出	343-H0038	県	稲葉(1)地区	【未実施】
3-3.輸送手段確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-
3-4.その他の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-
3-5.孤立状況解消の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-

4.検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨				事業完了	事業中	未実施
①白沢	1	1	-	大白公民館他	ヘリポート	-	-	1
②大秋	-	-	-	大白公民館	-	-	-	-
③村市	-	-	-	村市いこいの館他	-	-	-	-
④居森平寒沢・居森平川・藤川	2	2	-	旧津軽ダム工事事務所監督員詰所他	ヘリポート	-	1	1
小計	3	3	0			0	1	2

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【西目屋村】①白沢地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
大白公民館	指定避難所	
大白温泉2F	避難所（無指定）	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・大白公民館、大白温泉への避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	343-I-13	県	白沢	【未実施】

【地区の検討結果】 ※西目屋村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

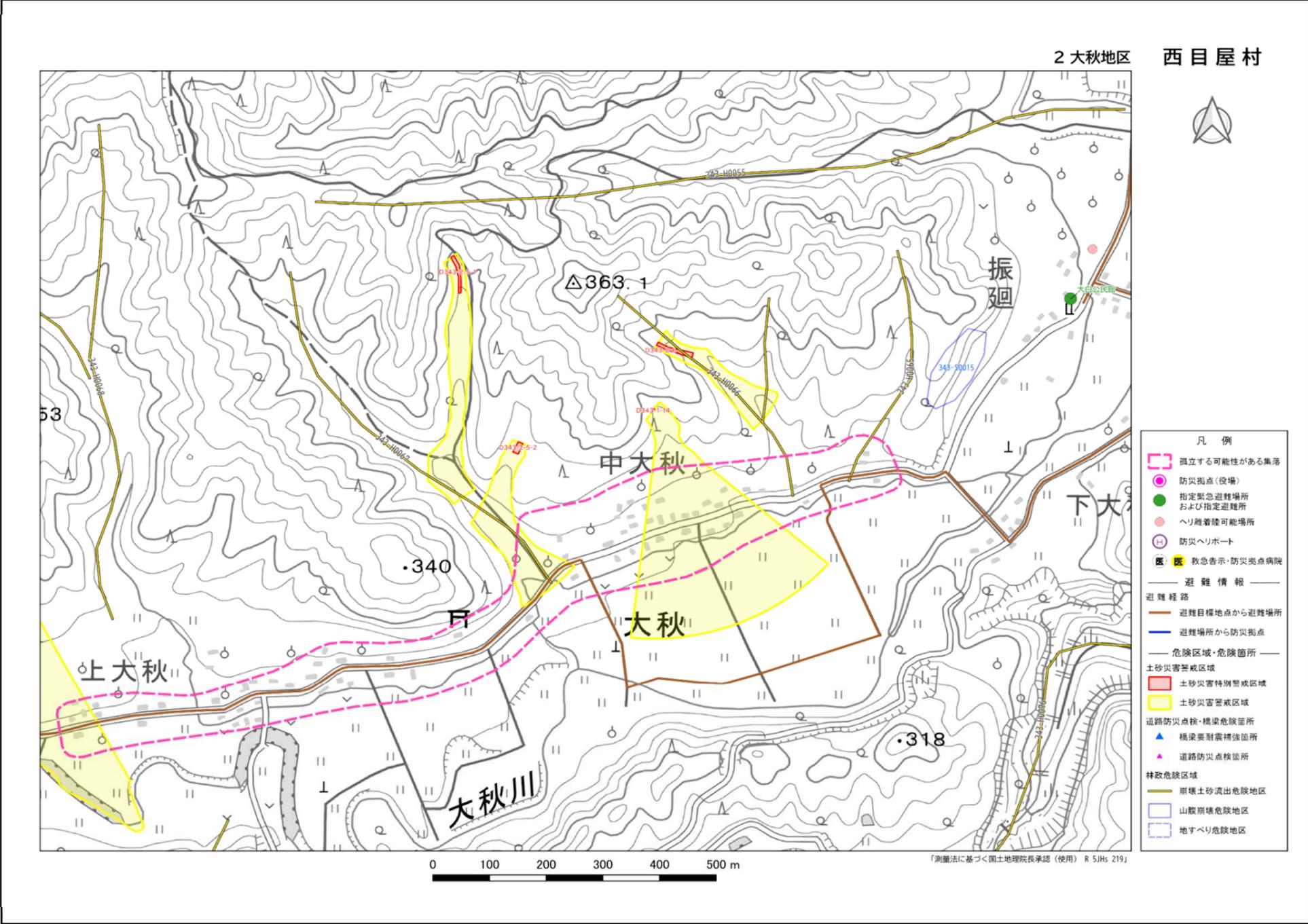
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①白沢地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は大白公民館、大白温泉2Fを利用する。	・大白公民館、大白温泉への避難経路上に危険箇所（土石流343-I-13）があり未対策である。	・大白公民館付近の空き地はヘリ離着陸可能である。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・大白公民館付近の空き地はヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【西目屋村】②大秋地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
大白公民館	①白沢地区	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の大白公民館までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、迂回して移動可能である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※西目屋村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

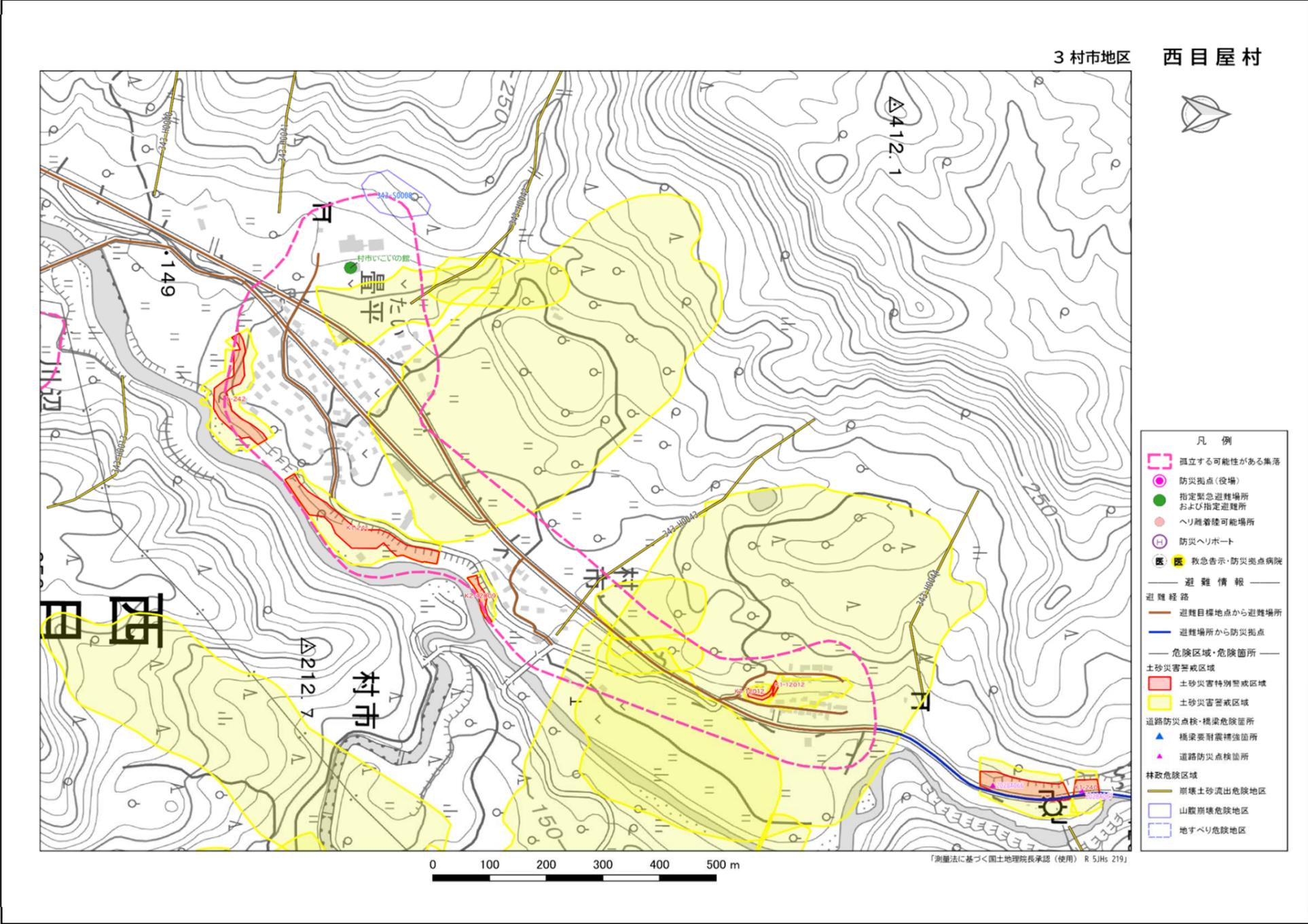
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②大秋地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、迂回して移動可能である。			
	検討後			・避難場所は白沢地区の大白公民館を利用する。	・白沢地区の大白公民館までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが、迂回して移動可能である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【西目屋村】 ③村市地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
村市いこいの館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・村市いこいの館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※西目屋村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

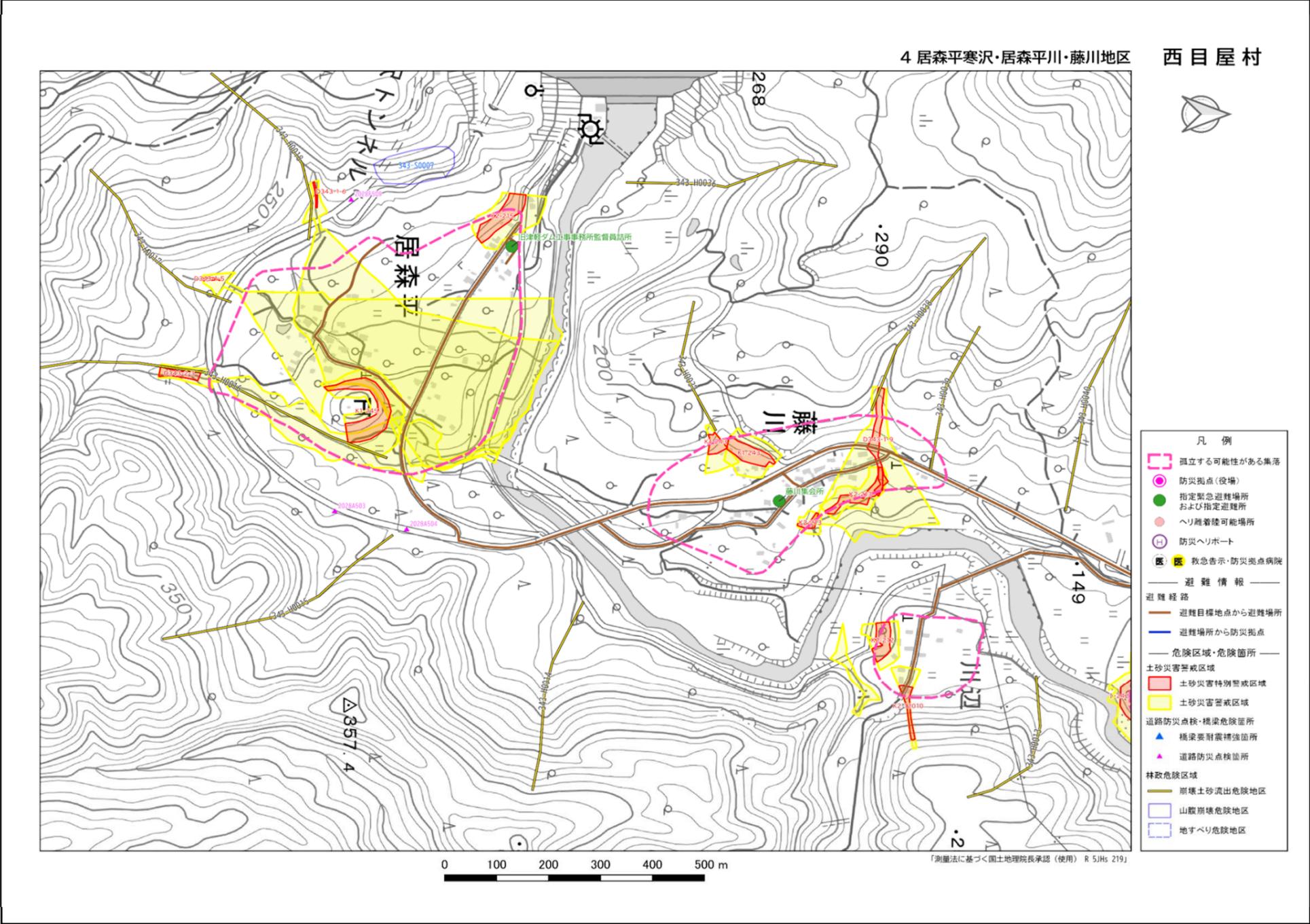
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③村市地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			
	検討後			・避難場所は村市いこいの館を利用する。(集会所、屯所も利用可能である)	・村市いこいの館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 中南県土整備事務所管内【西目屋村】④居森平寒沢・居森平川・藤川地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧津軽ダム工事事務所監督員詰所	指定避難所	
藤川集会所	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
村市いこいの館	③村市地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・藤川地区の藤川集会所への避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	343-I-9	県	藤川	【事業中】
崩壊土砂流出	343-H0038	県	稲葉(1)地区	【未実施】

【地区の検討結果】 ※西目屋村の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④居森平寒沢・居森平川・藤川地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポートの設定なし。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は居森平寒沢地区の旧津軽ダム工事事務所監督員詰所（将来的に集会所建設予定）、藤川地区は藤川集会所、居森平川部地区は村市地区の村市いこいの館を利用する。	・藤川地区の藤川集会所への避難経路上に危険箇所（崩壊土砂流出343-H0038）があり未対策である。（土石流343-I-9は事業中である）	・地区内のヘリポートの設定なし。	・当地区にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。